

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

XIV 政党

5 公明党

5 労働組合との関係

総評などとの定期協議

公明党は一九六七年十一月、「公明党支持の新しい労働組合」を組織する方針を打ち出して注目された。しかし、この方針は実行には移されず、最近では既存の労働組合との提携・協力関係を強化することに努めている。また、労働組合側も政策・制度要求の比重が増大するにつれ、公明党と接触を求めるケースがふえている。とくにこの一年間で目立つのは、政策推進労組会議との関係で、七八年七月、八月に減税・雇用問題あるいは補正予算をめぐって意見交換をおこなったのにつづいて、十一月からは、両者のあいだで定期協議が始まった。以後、七九年一月、三月、四月と定期協議はつづけられている。七六年九月に始まった総評との定期協議も七八年七月、九月とおこなわれた。また、七九年一月には同盟と、同二月には総評・中立労連・新産別の労働三団体と雇用問題をめぐって意見交換をおこなった。

ただし、総評との関係は総評議長である榎枝日教組委員長が、七八年六月の日教組大会で、公明党の「中道路線」を「右寄り」と批判したこと、公明党が拒否した太田薫氏を総評が都知事候補に擁立したことなどもあって、必ずしも友好的ではない。この点に関連して、矢野書記長は第一六回大会における質疑のなかでつぎのように述べている。

総評と公明党は中央レベルで定期協議会があり、これを地方レベルまでに拡大してはどうかという話が総評からあったが、公明党は正式に断った。理由は総評との関係に一致点もあるが一致しない点はまだ多く残っているからである。今のところ中央だけで十分である。しかし、県民が参集し、その他大勢の一員として公明党も参加する形で「県民会議」ができるのであれば大変結構なことである。総評と公明党が包括的、無限定的に地方レベルで共闘会議を持つことはまだその時期ではなく賛成できないが、限定的、個別的テーマについて話し合い、限定的、個別的に共闘を推進することはなんらさしつかえない。

公明党代表が出席した労組大会

七八年七月以降の一年間に、公明党が代表を出席させた労働団体の大会や集会などはつぎのとおりである。

動労34回大会(78・7・3)、国労40回大会(7・4)、全通37回大会(7・4)、全建総連決起集会(7・11)、公務員共闘第四次統一行動中央集会(7・12)、総評57回大会(7・15)、全施労9回大会(7・20)、政策推進労組会議中央総決起集会(7・21)、全国金属29回大会(7・24)、松下労組33回大会(7・26)、合化労連60回大会(7・27)、全国セメント33回大会(8・1)、鉄労と意見交換(8・10)、政労協「要求実現集会」(8・31)自動車総連7回大会(9・6)、中立労連5回大会(9・12)、全トヨタ労連大会(9・14)、政策推進労組会議要請集会(9・19)、ゼンセン同盟34回大会(9・26)、自動車労連14回大会(10・12)、全日海38回大会(11・7)、電力労連と意見交換(11・16)、政策推進労組会議中央討

政策推進労組会議「不公正税制を糾弾する集会」(79・1・23)、同盟15回大会(1・30)、総評58回大会(2・1)、電機労連65回中央委(2・15)、政労協42回大会(2・23)、全施労16回中央委、鉄鋼労連60回大会(2・27)、全国労働組合総連合結成記念レセプション(3・9)、全施労東京西地方本部「高齢者会議」(3・14)、全建総連「建設諸資材価格安定要求中央集会」(3・15)、政策推進労組会議「不安を解消し、公正な政治を求める中央集会」(3・25)、京都民労協「79賃金闘争決起集会」(3・30)、第50回メーデー(5・1)、全施労中央決起集会(6・5)

総評への提言

七八年六月二二日、公明党は総評との定期協議の席上で「総評の運動に対する公明党の提言」を手渡した。これは、総評が第五七回大会を前に、総評にたいする要望、意見を社、公、共三党などに求めたのにこたえて、まとめられたものであった。「提言」は、総評二八年の歴史を高く評価し、「国民春闘」「制度・政策要求」を支持することを表明したうえで、つぎのような提言をおこなっていた(要旨)。

(1)わが国経済、社会をめぐる変化は大きく、問題は複合的である。それゆえ対応すべき選択の幅は小さい。総評の運動が既成観念のみにとられることなく「新しい選択」の思考を内包されることを望む (2)不況・雇用不安のもとで春闘も現実を踏まえ、効果的な闘いで実質的に前進した結果を出さねばならない。争議は社会的、経済的影響を考慮し、目的達成の手段として効果的で必然性のあるもので「空打ちスト」の批判を避けるべきである。また、政策要求、地域活動は通年闘争の形で取り組まざるを得ない (3)労働者も家に帰れば消費者、住民である。組織労働者が企業内要求とともに政治的、社会的課題に取り組み、労働運動が市民運動と呼吸を合わせることが要請されている。争議は大衆の理解を得ることが重要で、主婦、中小零細経営者、未組織労働者などを味方にした幅広い運動を望む (4)中小企業労働者、未組織労働者に対し、大企業の組織労働者が手を差しのべてほしい。(5)労働者相互に雇用機会を分かち合う感覚が必要である (6)一部の中小企業労組では過大な要求、過激な闘いの結果、企業が倒産し労働者が路頭に迷う例がある。力の弱い中小企業労働者の信頼される味方になって戦われることを切望する(「提言」の全文は『公明新聞』七八年六月二三日付にある)。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
